

令和元年

第6回飯館村農業委員会定例総会
会議録

(令和元年6月20日)

飯館村農業委員会

令和元年第6回飯館村農業委員会定例総会会議録

招集年月日	令和元年6月20日(木)					
招集場所	飯館村役場 第一会議室 (2階)					
開閉会の日時(宣言)	開会 令和元年6月20日 午後1時30分 閉会 令和元年6月20日 午後2時40分					
応(不応)招委員及び 出・欠席等委員 出席委員 7名 欠席委員 0名 (○出席・△欠席 ×不応招 ▲公務欠席)	議席 番号	氏名	出欠	議席 番号	氏名	出欠
	1	嶋原新一	○	2	渡邊里子	○
	3	原田直志	○	4	赤石澤忠則	○
	5	山田 豊	○	6	西尾ツネ	○
	7	菅野啓一	○			
会議録署名委員	5番 山田 豊			6番 西尾ツネ		
職務出席者	事務局長 山田敬行			事務局次長 小林浩二		
議事日程	別紙のとおり。					
会議に付した案件	別紙のとおり。					
会議の経過	別紙のとおり。					

令和元年第6回飯館村農業委員会定例総会

飯館村農地利用最適化推進委員の出席状況

no	氏名	主担当地区（行政区）	摘要
1	武田富彦	草 野	議案第17号-1
2	木幡良勝	伊丹沢	
3	長井 実	関 沢	
4	高野光雄	小 宮	
5	齊藤照夫	八木沢・芦原	
6	菅野和彦	佐 須	
7	菅野 智	宮 内	
8	佐藤隆男	飯樋町	
9	森永正男	前田・八和木	
10	林 吉安	白 石	
11	細杉朝雄	前 田	
12			
13			

(議事日程)

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名委員の指定
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議案第15号
農地法第3条第1項の規定による許可申請について(3件)
- 日程第 5 議案第16号
農地法第4条第1項の規定による許可申請について(1件)
- 日程第 6 議案第17号
農地法第5条第1項の規定による許可申請について(1件)
- 日程第 7 議案第18号
飯舘村農地利用最適化推進委員の辞任につき同意を求める
ことについて(1件)

(会議の経過)

○開会

事務局長) 本日の委員の出欠の状況を報告した。

本日の議案は、農地法第3条第1項の規定による許可申請が3件、農地法第4条第1項の規定による許可申請が1件、農地法第5条第1項の規定による許可申請が1件、飯舘村農地利用最適化推進委員の辞任につき同意を求めることが1件です。

これより令和元年第6回飯舘村農業委員会定例総会を開会します。

○会長あいさつ

会 長) 先般、飯舘電力(株)が転用した小宮地区内の営農型太陽光発電設備の農地パトロールを高野委員が実施したところ、申請時の土地利用計画の配置と一致していなかった。ついては、飯舘電力(株)に計画変更の手続き等を行うように指導した旨。

また、農地利用最適化推進委員の一人から退職届を受けましたので議案第18号で同意を求めることとなっています。詳細は議案審議の際にお伝えする旨。

○総会成立宣言

会 長) 本日の定例総会出席委員7名で定足数に達しています。よって、本日の定例総会は成立することを宣言します。

(議事進行 会長が議長となり会議を運営する)

○日程第1 諸般の報告

議 長) 本日の定例総会の議事日程及び議案は配付のとおりです。

日程第1 諸般の報告を事務局に求めます。

事務局長) 諸般の報告として、令和元年5月22日から6月20日の経過並びに今後の予定を報告します。

○日程第2 会議録署名委員の指定

議 長) 会議録署名委員の指定を行います。

会議規則第22条の規定により、

5番・山田豊委員、6番・西尾ツネ委員を指名します。

○日程第3 会期の決定

議長) 会期の決定についてお諮りします。

本日の定例総会の会期は本日1日限りにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしを認め、今回の定例総会の会期は本日1日限りに決定します。

○日程第4 議案第15号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議長) 議案第15号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について議題とします。議題が3件のため、一つずつ進めます。

なお、1番と2番は関連があるため併せて審議します。

また、この案件については、担当委員が当事者のため概要説明と調査の所見を事務局に求めます。

事務局長) 議案第15号の1と2を(議案のとおり)説明報告します。

≪ 休 議 (午後1時40分から午後1時42分) ≫

議長) 議案第15号の1と2について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議長) 質疑を終了いたします。

それでは採決いたします。議案第15号の1と2について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第15号の1と2は原案のとおり可決しました。

つづいて、3番について概要説明を事務局に求めます。

事務局長) 議案第15号の3を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に、担当委員・西尾ツネ委員から調査の所見を求めます。

担当委員) 議案第15号の3について、担当の農業委員・西尾ツネが調査報告いたします。

6月16日、双方に電話確認した。

当該農地は譲渡人の名義であるが、譲受人が二枚橋地内で営農す

るために入植した当時は、相対で農地の交換をしたままで名義変更がされていない状態だった。

このため、譲渡人は基盤整備当時の経緯を整理し、譲受人に所有権を移転するものです。

《 休 議 （午後1時46分から午後1時50分） 》

議 長) 議案第15号の3について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議 長) 質疑を終了いたします。

それでは採決いたします。議案第15号の3について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第15号の3は原案のとおり可決しました。

○日程第5 議案第16号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

議 長) 議案第16号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について議題とします。

これは、平成30年第12回定例総会の議案第44号の5で村農業振興地域整備計画の変更(除外申請)に関する意見を求められ了承したものです。

それでは、概要説明を事務局に求めます。

事務局長) 議案第16号を(議案のとおり)説明します。

《 休 議 （午後1時54分から午後1時57分） 》

議 長) 議案第16号について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議 長) 質疑を終了いたします。

それでは採決いたします。議案第16号について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第16号は原案のとおり可決しました。

○日程第6 議案第17号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議長) 議案第17号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について議題とします。

それでは、概要説明を事務局に求めます。

事務局長) 議案第17号を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に、担当委員・武田富彦委員から調査の所見を求めます。

担当委員) 議案第17号について、担当の農地利用最適化推進委員・武田富彦が調査報告いたします。

6月12日、設定人の鈴木宅に他の設定人に集合して転用申請への同意状況を確認しました。当該農地は基盤整備事業の対象外でU字溝が敷設されていた。転用計画では調整池の周囲はコンクリート仕上げであるので、周辺農地への影響はないものと思われる。なお、6月14日に隣接する3者(坂本登、木幡富明、武田守)、6月19日には草野行政区長にも農地転用申請の内容説明のうえ同意を確認しました。

副担当委員) なお、今回の農地転用申請以外の農地は使用しないことも確認してきたことを申し添えます。

《 休 議 (午後2時08分から午後2時23分) 》

議長) 議案第17号について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議長) 質疑を終了いたします。

それでは採決いたします。議案第17号について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第17号は原案のとおり可決しました。

○日程第7 議案第18号 飯舘村農地利用最適化推進委員の辞任につき同意を求めることについて

議長) 議案第18号 飯舘村農地利用最適化推進委員の辞任につき同意を求めることについて議題とします。

それでは、概要説明を事務局に求めます。

事務局長) 議案第18号を(議案のとおり)説明します。

◀ 休 議 (午後2時25分から午後2時39分) ▶

議 長) 議案第18号について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議 長) 質疑を終了いたします。

それでは採決いたします。議案第18号について原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第18号は原案のとおり同意することに決定しました。

○閉会の宣告

議 長) 本日の議事は全て終了いたしました。

これで令和元年第6回飯舘村農業委員会定例総会を終了します。
ご苦労さまでした。

以上は、会議の経過を記録した内容に相違ないことを確認し署名する。

令和元年6月20日

飯舘村農業委員会 会 長 菅野 啓一

同 議事録署名委員 5番 山田 豊

同 議事録署名委員 6番 西尾 ツネ